

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成23年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

- 理事長 (1) 俸給月額を引き下げ。(△0.5%)
- 副理事長 (2) 俸給月額、地域手当、広域異動手当及び期末特別手当を減額支給措置(平成24年4月1日～平成26年3月31日までの特例期間中△9.77%)
- 理事
- 監事

- 非常勤役員 (1) 報酬単価を引き下げ。(△0.5%)
- (2) 報酬単価を減額支給措置(平成24年4月1日～平成26年3月31日までの特例期間中△9.77%)

2 役員の報酬等の支給状況

| 役名 | 平成24年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | | 前職 |
|------|----------------|--------------|----------|----------------------------|----------|-------|----|
| | 千円 | 報酬(給与) 千円 | 賞与 千円 | その他(内容) 千円 | 就任 | 退任 | |
| 理事長 | 15,115 | 9,944 | 3,978 | 1,193 (地域手当) | | | ※ |
| 副理事長 | 15,066 | 9,216 | 3,800 | 1,462 (地域手当) 588 (通勤手当) | | | |
| A理事 | 13,367 | 7,954 | 3,325 | 1,431 (地域手当) 657 (通勤手当) | 4月1日 | | ◇ |
| B理事 | 12,851 | 8,402 | 3,160 | 1,008 (地域手当) 281 (通勤手当) | | | ◇ |
| C理事 | 12,637 | 8,402 | 3,181 | 1,008 (地域手当) 46 (通勤手当) | 4月1日 | | ◇ |
| D理事 | 11,585 | 8,402 | 2,126 | 1,008 (地域手当) 49 (通勤手当) | 4月1日 | | ※ |
| E理事 | 12,624 | 8,402 | 3,165 | 1,008 (地域手当) 49 (通勤手当) | | | ※ |
| F理事 | 11,585 | 8,402 | 2,126 | 1,008 (地域手当) 49 (通勤手当) | 4月1日 | | ※ |
| G理事 | 13,046 | 8,402 | 3,137 | 1,008 (地域手当) 499 (通勤手当) | | 3月31日 | ◇ |
| H理事 | 12,596 | 8,402 | 3,137 | 1,008 (地域手当) 49 (通勤手当) | | 3月31日 | ※ |
| I理事 | 13,518 | 8,402 | 3,233 | 1,345 (地域手当) 538 (通勤手当) | | | ※ |
| J理事 | 12,872 | 8,402 | 3,181 | 1,008 (地域手当) 281 (通勤手当) | 4月1日 | | ◇ |

| 役名 | 平成24年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | | 前職 |
|-----|----------------|-------|---------|--------------------------|----------|--|----|
| | 報酬(給与) | 賞与 | その他(内容) | 就任 | 退任 | | |
| A監事 | 11,322 | 7,795 | 1,973 | 935 (地域手当) 619 (通勤手当) | 4月1日 | | |
| B監事 | 12,001 | 7,796 | 2,943 | 935 (地域手当) 327 (通勤手当) | | | ◇ |
| C監事 | 12,299 | 7,796 | 2,908 | 935 (地域手当) 660 (通勤手当) | | | |

注1:「前職」欄の記号は、役員の前職の種類別に、「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「※」は独立行政法人等の退職者、「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者であり、該当がない場合は空欄。

注2:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

| 区分 | 支給額(総額) | 法人での在職期間 | | 退職年月日 | 業績勘案率 | 摘要 | 前職 |
|-----|---------|----------|---|----------|-------|---|----|
| 理事A | 4,680 | 4 | 0 | H23.3.31 | 1.0 | 独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。 | ※ |

注1:業績勘案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定している。

注2:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注3:「前職」欄の記号は、退職者の役員時の前職の種類別に、「*」は退職公務員、「◇」は役員出向者、「※」は独立行政法人等の退職者、「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者であり、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

| 給与種目 | 制度の内容 |
|------------------|---|
| 俸給：昇給 | 勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、さらにそれぞれの職員層ごとに、5段階(A～E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあつては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。 |
| 賞与：勤勉手当 (査定分) | 職員の勤務成績に応じ、135/100(特定管理職員にあつては、175/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。 |

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

- (1) 俸給月額を引き下げ。
(平均改定率△0.2%、50歳台が在職する号俸：最大△0.5%、40歳台後半層が在職する号俸：△0.4%、40歳台前半層が在職する号俸で取れん、指定職員△0.5%)
- (2) 特殊勤務手当の支給対象とする作業を改正。
①家畜伝染病のまん延を防止するための作業を追加。
②東日本大震災に対処するための作業を改正。
(これまでの警戒区域及び計画的避難区域において行う作業に、帰還困難区域及び居住制限区域における作業を追加)
- (3) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関連した、次の給与減額支給措置を行った。(平成24年5月1日～平成26年3月31日までの特例期間)
①俸給月額を減額支給措置。
(一般職員俸給表 2級以下△4.77%、3～6級△7.77%、7級以上△9.77%、技術専門職員俸給表 3級以下△4.77%、4級以上△7.77%、研究職員俸給表 2級以下△4.77%、3級及び4級△7.77%、5級以上△9.77%、任期付研究員(一)俸給表 3号俸以下△7.77%、4号俸以上△9.77%、任期付研究員(二)俸給表 一律△7.77%、指定職員俸給表 △9.77%)
②俸給の特別調整額の減額支給措置。
(一律△10%)
③期末・勤勉手当を減額支給措置。
(一律△9.77%)
④俸給月額に連動する手当等(期末・勤勉手当を除く。)を減額支給措置。
(減額後の俸給月額等の月額により算出。)
⑤平成24年12月期末手当特例措置。
(減額支給措置の改正が平成24年4月1日から適用されていたとした場合の減額相当額について、12月期末手当より減額)
- (4) 平成24年4月1日における30歳未満職員の2号俸上位及び31歳以上36歳未満職員の1号俸上位への号俸調整。
- (5) 平成24年秋の給与再精査に関する措置
国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給しており、問題ないと考えられるため措置は行っていない。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

| 区 分 | 人 員 | 平均年齢 | 平成24年度の年間給与額(平均) | | | |
|--------------------|-------|------|------------------|-------|--------|-------|
| | | | 総 額 | うち所定内 | うち通勤手当 | うち賞与 |
| 常 勤 職 員 | 2,357 | 45.7 | 6,881 | 5,283 | 60 | 1,598 |
| 事務・技術 | 516 | 44.7 | 5,896 | 4,468 | 73 | 1,428 |
| 研究職種 | 1,384 | 45.9 | 7,852 | 6,058 | 54 | 1,794 |
| 医療職種 (病院医師) | 該当者なし | | | | | |
| 医療職種 (病院看護師) | 該当者なし | | | | | |
| 教育職種 (高等専門学校教員) | 該当者なし | | | | | |
| 技術専門職員 | 453 | 46.1 | 4,993 | 3,813 | 62 | 1,180 |
| 指定職員 | 4 | 58.5 | 11,762 | 8,927 | 90 | 2,835 |

注1:「技術専門職員」とは、試験圃場管理、実験動物管理、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

注2:「指定職員」とは、研究所長等のうち理事長が定める官職を占める職員を示す。

注3:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

| 区 分 | 人 員 | 平均年齢 | 総 額 | うち所定内 | うち通勤手当 | うち賞与 |
|---------|-------|------|-----|-------|--------|------|
| 在 外 職 員 | 該当者なし | | | | | |

| 区 分 | 人 員 | 平均年齢 | 総 額 | うち所定内 | うち通勤手当 | うち賞与 |
|--------------------|-------|------|-----|-------|--------|------|
| 任 期 付 職 員 | 1 | — | — | — | — | — |
| 事務・技術 | 該当者なし | | | | | |
| 研究職種 | 1 | — | — | — | — | — |
| 医療職種 (病院医師) | 該当者なし | | | | | |
| 医療職種 (病院看護師) | 該当者なし | | | | | |
| 教育職種 (高等専門学校教員) | 該当者なし | | | | | |

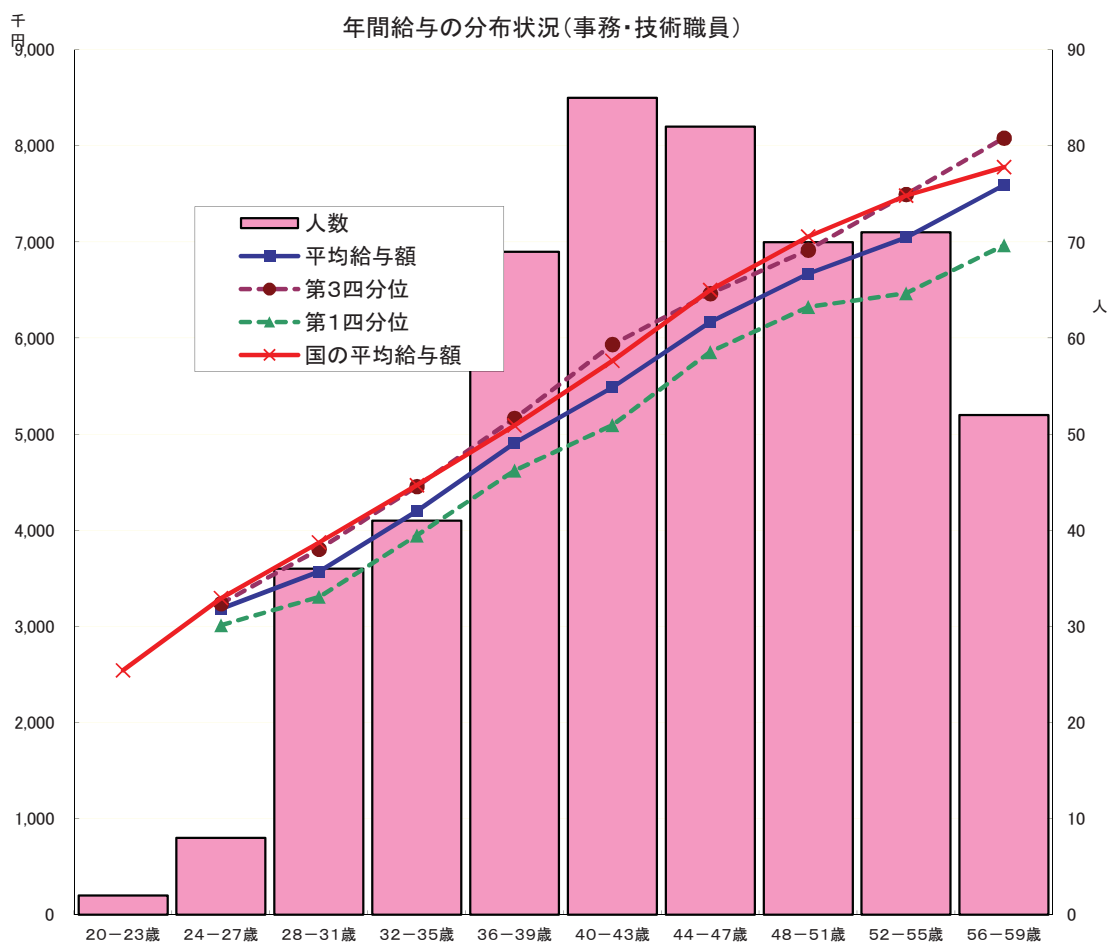
注:「任期付職員」については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

| 区 分 | 人 員 | 平均年齢 | 平成24年度の年間給与額(平均) | | | |
|--------------------|------------|------|------------------|-------|--------|------|
| | | | 総 額 | うち所定内 | うち通勤手当 | うち賞与 |
| 再任用職員 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 事務・技術 | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 研究職種 | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 医療職種 (病院医師) | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 医療職種 (病院看護師) | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 教育職種 (高等専門学校教員) | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

| | | | | | | |
|--------------------|------------|-----------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 非常勤職員 | 人 114 | 歳 43.5 | 千円 3,284 | 千円 3,284 | 千円 95 | 千円 0 |
| 事務・技術 | 人 33 | 歳 50.4 | 千円 2,061 | 千円 2,061 | 千円 89 | 千円 0 |
| 研究職種 | 人 26 | 歳 47.6 | 千円 3,400 | 千円 3,400 | 千円 154 | 千円 0 |
| 医療職種 (病院医師) | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 医療職種 (病院看護師) | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 教育職種 (高等専門学校教員) | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 委託費等雇用職員 | 人 55 | 歳 37.5 | 千円 3,964 | 千円 3,964 | 千円 72 | 千円 0 |

注:「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

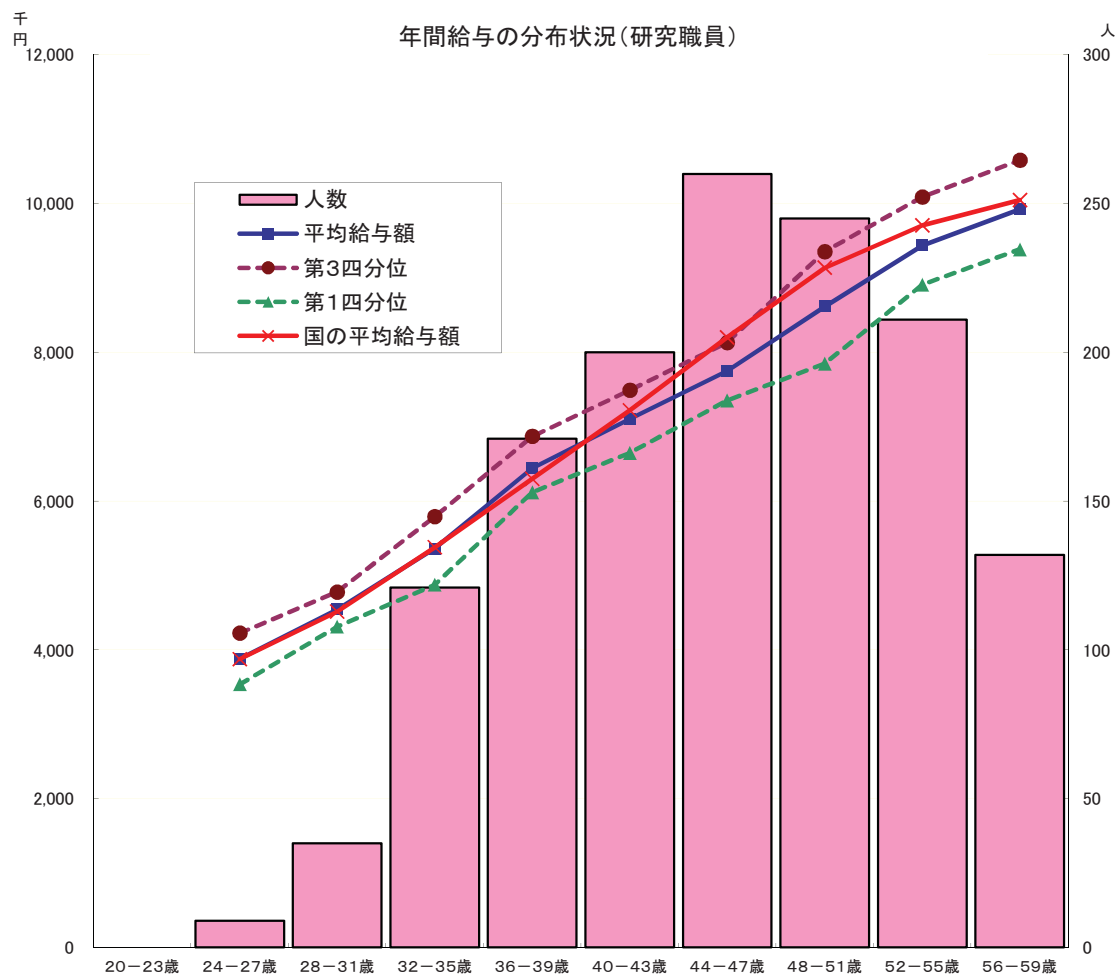


注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2: 年齢20-23歳の該当者は2人以下のため、平均給与額及び第1・第3四分位を表示していない。

(事務・技術職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|-----|------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | 第1分位 | 第3分位 |
| | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 部長 | 9 | 57.4 | 9,017 | 9,492 | 9,832 | | |
| 本部課長 | 9 | 53.9 | 8,089 | 8,039 | 8,294 | | |
| 地方課長 | 51 | 55.6 | 7,302 | 7,732 | 8,197 | | |
| 課長補佐 | 94 | 51.9 | 6,484 | 6,732 | 6,986 | | |
| 係長 | 298 | 42.6 | 4,877 | 5,453 | 6,082 | | |
| 本部係員 | 14 | 28.6 | 3,238 | 3,463 | 3,593 | | |
| 地方係員 | 41 | 30.3 | 3,301 | 3,561 | 3,835 | | |



注1:年齢20-23歳には当法人に該当者はいない。
(研究職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|-----|------|--------|--------|--------|-----|--|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | | |
| 研究部長 | 100 | 55.9 | 10,069 | 10,436 | 10,757 | | |
| 本部研究課長 | 4 | 52.5 | — | 9,651 | — | | |
| 地方研究課長 | 389 | 52.2 | 8,547 | 9,094 | 9,737 | | |
| 主任研究員 | 738 | 43.9 | 6,732 | 7,355 | 7,873 | | |
| 研究員 | 153 | 33.2 | 4,542 | 4,863 | 5,246 | | |

注:本部研究課長の該当者は4人以下のため、第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|------------------------|----------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 標準的な職位 | | 係員 | | 係長・同相当職 | | 課長・ 課長補佐・同相当職 | |
| 人員 (割合) | 516 人 | 13 人 (2.5%) | 47 人 (9.1%) | 150 人 (29.1%) | 182 人 (35.3%) | 72 人 (14.0%) | 43 人 (8.3%) |
| 年齢(最高 ～最低) | | 29 歳 ～ 23 | 43 歳 ～ 27 | 57 歳 ～ 31 | 59 歳 ～ 40 | 59 歳 ～ 46 | 59 歳 ～ 47 |
| 所定内給 与年額(最高 ～最低) | | 2,788 千円 ～ 2,064 | 3,600 千円 ～ 2,353 | 4,908 千円 ～ 2,860 | 5,619 千円 ～ 3,427 | 6,278 千円 ～ 4,545 | 7,029 千円 ～ 4,922 |
| 年間給与 額(最高～ 最低) | | 3,561 千円 ～ 2,682 | 4,680 千円 ～ 3,062 | 6,301 千円 ～ 3,750 | 7,453 千円 ～ 4,531 | 8,081 千円 ～ 6,097 | 8,945 千円 ～ 6,689 |

| | 7級 | 8級 | 9級 | 10級 |
|------------------------|---------------------------|----------------------------|------------------|---------------|
| 同相当職 | 部長・同相当職 | | | |
| 人員 (割合) | 5 人 (1.0%) | 3 人 (0.6%) | 1 人 (0.2%) | 0 人 (%) |
| 年齢(最高 ～最低) | 58 歳 ～ 57 | 58 歳 ～ 55 | — ～ — | — ～ — |
| 所定内給 与年額(最高 ～最低) | 7,198 千円 ～ 6,255 | 7,707 千円 ～ 6,704 | — ～ — | — ～ — |
| 年間給与 額(最高～ 最低) | 9,600 千円 ～ 8,078 | 10,379 千円 ～ 9,017 | — ～ — | — ～ — |

注:9級における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(研究職員)

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|------------------------|------------|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------|
| 標準的な職位 | | 研究補助員 | 研究員 | 研究課長・室長・ 主任研究員・同相当職 | | 研究部長・同相当職 | |
| 人員 (割合) | 1,384 人 | 0 人 (%) | 153 人 (11.1%) | 368 人 (26.6%) | 454 人 (32.8%) | 409 人 (29.6%) | 0 人 (%) |
| 年齢(最高 ～最低) | | — ～ — | 50 歳 ～ 25 | 56 歳 ～ 32 | 58 歳 ～ 40 | 59 歳 ～ 45 | — ～ — |
| 所定内給 与年額(最高 ～最低) | | — ～ — | 4,542 千円 ～ 2,672 | 6,596 千円 ～ 4,125 | 7,546 千円 ～ 5,184 | 9,109 千円 ～ 6,000 | — ～ — |
| 年間給与 額(最高～ 最低) | | — ～ — | 5,815 千円 ～ 3,454 | 8,277 千円 ～ 5,321 | 9,524 千円 ～ 6,717 | 12,046 千円 ～ 7,944 | — ～ — |

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 管理 職員 | 一律支給分(期末相当) | 55.6 | 57.2 | 56.4 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 44.4 | 42.8 | 43.6 |
| | 最高～最低 | 48.8～34.6 | 47.3～33.3 | 46.1～33.9 |
| 一般 職員 | 一律支給分(期末相当) | 64.5 | 65.1 | 64.8 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 35.5 | 34.9 | 35.2 |
| | 最高～最低 | 43.6～31.9 | 42.4～29.7 | 42.9～31.5 |

(研究職員)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 管理 職員 | 一律支給分(期末相当) | 56.8 | 58.3 | 57.6 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 43.2 | 41.7 | 42.4 |
| | 最高～最低 | 48.9～33.2 | 47.8～31.8 | 46.6～33.2 |
| 一般 職員 | 一律支給分(期末相当) | 64.4 | 65.6 | 65.0 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 35.6 | 34.4 | 35.0 |
| | 最高～最低 | 46.4～30.9 | 43.6～30.1 | 41.1～31.7 |

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.1

対他法人(事務・技術職員)

89.2

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

97.1

対他法人(研究職員)

96.8

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

| 項目 | 内 容 | |
|-----------------|---|-----------|
| 指数の状況 | 対国家公務員指数 | 95.1 |
| | 参考 | 地域勘案 99.1 |
| | | 学歴勘案 98.0 |
| | 地域・学歴勘案 | 99.8 |
| 給与水準の適切性の 検証 | <p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割 98.9% (国からの財政支出額 52,765百万円、 支出予算の総額 53,377百万円 : 平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>当法人は、国からの財政支出である運営費交付金、施設整備費補助金、受託収入等で運営されており、総額に占める国からの財政支出割合が高くなっている。</p> <p>当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p> | |
| | <p>【累積欠損額について】</p> <p>累積欠損額 29,924百万円(平成23年度決算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>民間研究促進業務勘定の累積欠損金2,629百万円は、政府出資金を財源として民間会社へ研究委託を行う事業であるため一時的に発生したものであり、研究終了後、商品化による売上納付金で欠損金を解消することとなっている。</p> <p>特例業務勘定の累積欠損金27,295百万円は、平成17年度まで実施されていた出資事業(政府出資金を財源として民間会社と共同で設立した研究子会社で研究を進める事業)において、子会社が出資金を財源として研究を行っていたことから発生したものである。特例業務については、平成27年度末を期限として研究子会社の株式の処分を進めることが法定されており、これまで順調に株式の処分を進めている。</p> <p>当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p> | |

- ・主務大臣の検証結果
国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えている。

○研究職員

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------|-------|------|---|---------|-------|------|------|---------|-------|
| 指数の状況 | <table border="1"> <tr> <td>対国家公務員指数</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>107.4</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>105.4</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> | 対国家公務員指数 | 97.1 | 参考 | <table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>107.4</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>105.4</td> </tr> </table> | 地域勘案 | 107.4 | 学歴勘案 | 96.7 | 地域・学歴勘案 | 105.4 |
| 対国家公務員指数 | 97.1 | | | | | | | | | | |
| 参考 | <table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>107.4</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>105.4</td> </tr> </table> | 地域勘案 | 107.4 | 学歴勘案 | 96.7 | 地域・学歴勘案 | 105.4 | | | | |
| 地域勘案 | 107.4 | | | | | | | | | | |
| 学歴勘案 | 96.7 | | | | | | | | | | |
| 地域・学歴勘案 | 105.4 | | | | | | | | | | |
| 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由 | <p>当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。当法人は、全国に研究所を有しており、全国的な異動を実施しているため、単身赴任手当については受給者は84人(受給率6.1%)と国の受給者(平成24年国家公務員給与等実態調査報告書)数44人(受給率3.2%)を上回っている。</p> <p>また、地域手当の異動保障(2年間)及び広域異動手当(3年間)について、国は1,358人中、それぞれ75人及び4人に対し、当法人は、調査対象人員1,384人中少なくとも、それぞれ73人及び92人が受給している(受給人員は地域手当非支給地の対象者546人中の人数)。</p> <p>これらのことから、地域及び地域・学歴勘案での指数が100を超える要因となっていると推察される。</p> | | | | | | | | | | |
| 給与水準の適切性の検証 | <p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割 98.9% (国からの財政支出額 52,765百万円、 支出予算の総額 53,377百万円 : 平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人は、国からの財政支出である運営費交付金、施設整備費補助金、受託収入等で運営されており、総額に占める国からの財政支出割合が高くなっている。</p> <p>当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p> | | | | | | | | | | |
| | <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 29,924百万円(平成23年度決算)</p> <p>【検証結果】 民間研究促進業務勘定の累積欠損金2,629百万円は、政府出資金を財源として民間会社へ研究委託を行う事業であるため一時的に発生したものであり、研究終了後、商品化による売上納付金で欠損金を解消することとなっている。</p> <p>特例業務勘定の累積欠損金27,295百万円は、平成17年度まで実施されていた出資事業(政府出資金を財源として民間会社と共同で設立した研究子会社で研究を進める事業)において、子会社が出資金を財源として研究を行っていたことから発生したものである。特例業務については、平成27年度末を期限として研究子会社の株式の処分を進めることが法定されており、これまで順調に株式の処分を進めている。</p> <p>当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準であり、適切性を確保している。</p> | | | | | | | | | | |
| その他 | <p>1. 支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合42.3% (支出総額45,428,347千円、給与・報酬等支給総額19,213,236千円)</p> <p>2. 研究職員における管理職の割合 6.6%</p> <p>3. 研究職員における大卒以上の高学歴者の割合 100.0%</p> | | | | | | | | | | |

・主務大臣の検証結果

国家公務員より低い水準であり、問題ないと考えている。
 なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているが、勤務地が全国広範囲に所在しているため、広域異動手当等を受給する職員の割合が高いためであり、給与は国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、問題ないと考えている。

III 総人件費について

| 区 分 | 当年度 (平成24年度) | 前年度 (平成23年度) | 比較増△減 | | 中期目標期間開始時(平成23年度)からの増△減 | |
|---------------------|-----------------|-----------------|-------------|----------|-------------------------|----------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | (%) | 千円 | (%) |
| 給与、報酬等支給総額 (A) | 19,213,236 | 21,479,631 | △ 2,266,395 | (△ 10.6) | △ 2,266,395 | (△ 10.6) |
| 退職手当支給額 (B) | 1,857,105 | 1,758,744 | 98,361 | (5.6) | 98,361 | (5.6) |
| 非常勤役職員等給与 (C) | 2,753,812 | 2,960,844 | △ 207,032 | (△ 7.0) | △ 207,032 | (△ 7.0) |
| 福利厚生費 (D) | 3,015,445 | 3,286,570 | △ 271,125 | (△ 8.2) | △ 271,125 | (△ 8.2) |
| 最広義人件費 (A+B+C+D) | 26,839,598 | 29,485,789 | △ 2,646,191 | (△ 9.0) | △ 2,646,191 | (△ 9.0) |

注1: 非常勤役員等給与について、財務諸表附属明細書「役員及び職員の給与明細」の非常勤職員給与には、人材派遣会社等からの人材派遣サービスの経費が計上されていないため本表とは一致しない。
 注2: 退職手当支給額について、財務諸表附属明細書「役員及び職員の給与明細」の退職手当には、退職給付引当金繰入の額が計上されていないため本表とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

① 給与、報酬等支給総額の対前年度比は△10.6%であり、要因としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例法に準じた給与減額措置の影響△1,729,746千円(職種毎の影響額は以下のとおり)、及び常勤職員数の減少によるものである。

役員△20,942千円、指定職△11,544千円、一般職△324,717千円、技術専門職△222,538千円、研究職△1,134,229千円、任期付研究職△15,776千円

退職手当支給総額については、対前年度比5.6%の増となったが、退職者数の増によるものである。

なお、国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等に準じた改正による削減影響額については、△91,815千円(職種毎の影響額は以下のとおり)である。

役員△70千円、指定職△12,485千円、一般職△7,966千円、技術専門職△14,538千円、研究職△54,329千円、任期付研究職△2,427千円

また、最広義人件費については、対前年比△9.0%となったが、上記の要因に加えて、非常勤役職員等給与の減少(対前年比△7.0%)、福利厚生費の減少(対前年比△8.2%)によるものである。

② 人件費削減の取組の進捗状況

| 年度 | 基準年度 (平成17年度) | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 給与、報酬等支給総額 | 23,135,042 | 22,745,270 | 22,646,060 | 22,319,616 | 21,441,903 | 21,100,435 | 21,055,284 | 19,032,000 |
| 人件費削減率 | | △ 1.7 | △ 2.1 | △ 3.5 | △ 7.3 | △ 8.8 | △ 9.0 | △ 17.7 |
| 人件費削減率(補正值) | | △ 1.7 | △ 2.8 | △ 4.2 | △ 5.6 | △ 5.6 | △ 5.6 | △ 14.3 |

注1: 基準年度(平成17年度)相当額については、それぞれ統合前の独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学の支出額を集計した。

注2: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

(行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、平成18年0%、平成19年0.7%、平成20年0%、平成21年△2.4%、平成22年△1.5%、平成23年△0.23%、平成24年0%)

注3: 運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(18.3.28閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、Ⅲ表(総人件費について)の当年度(平成24年度)及び前年度(平成23年度)の「給与、報酬等支給総額(A)」と削減対象人件費の金額(②)は異なる。なお、同様の考えにより、平成19年度以前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前の基準年度は23,410,973千円、平成18年度は22,988,776千円、平成19年度は22,979,049千円である。

③ 平成24年度総人件費削減の取組状況

人件費については、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)の取組みを行った。

平成23年度は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、引き続き6%以上の削減を行う目標として取り組んだが、緊急性を有する震災対応により、超過勤務の縮減が困難であったこと等の理由により、未達成となった。

このため、平成24年度においては、主務大臣からの要請を踏まえ、6%以上の削減に、平成23年度削減目標未達成額を加えた目標を設定した。

この目標に対して、一部役員報酬の減額、超過勤務の縮減及び新規採用の抑制等の実施に取り組んだ結果、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与見直しに関連して法人が講じた措置の影響額1,716,436千円及び平成23年度削減目標未達成額48,666千円を除いて試算すると、平成24年度の給与報酬等支給総額は20,797,102千円となり、平成17年度を基準とした人件費削減率(補正值)は△6.7%となり、総人件費削減目標を達成した。

④ 主務大臣の検証結果

平成23年度においては、平成17年度と比較して6%以上の削減を実施する中期計画における目標に対し、5.6%の削減にとどまっていたことから、平成24年度において引き続き削減を行った結果6.7%の削減となり、総人件費削減目標を達成したことから、問題ないと考えている。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講ずることとした。

・役員の退職手当について、平成25年1月より、在職期間に応じて計算される支給額に以下の割合を乗じて得られる引き下げの改正を行った。

- ①平成25年1月1日から平成25年9月30日までの期間
100分の98の割合を乗じて得た額。
- ②平成25年10月1日から平成26年6月30日までの期間
100分の92の割合を乗じて得た額。
- ③平成26年7月1日以降の期間
100分の87の割合を乗じて得た額。

・職員の退職手当について、平成25年2月より、退職する者の退職する理由及び勤続期間に応じて計算される支給率に以下の割合を乗じて得られる支給率へ引き下げの改正を行った。

- ①平成25年2月1日から平成25年9月30日までの期間
100分の98の割合を乗じた支給率。
- ②平成25年10月1日から平成26年6月30日までの期間
100分の92の割合を乗じた支給率。
- ③平成26年7月1日以降の期間
100分の87の割合を乗じた支給率